

令和2年度 狂犬病予防集合注射のお知らせ

日	時	会 場
9月1日(火)	8:50~9:05	山崎集会所前
	9:30~9:40	大平台集会所前
	10:15~10:25	芦之湯集会所前
	10:45~10:55	元箱根集会所前
	11:10~11:20	箱根集会所前
	11:45~11:55	畑宿(浜松屋横)
9月2日(水)	12:10~12:20	須雲川(鈴木宅前)
	9:00~9:35	箱根町役場公用車駐車場
	10:05~10:45	宮城野出張所駐車場
	11:05~11:20	社会教育センター駐車場
9月3日(木)	11:35~11:50	強羅向山公園
	9:00~9:10	宮ノ下駐車場
	9:40~10:10	出戸公園(子ども広場)
	10:25~11:05	仙石原文化センター
	11:20~11:30	高原ふれあい広場
	11:45~11:55	星槎レイクアリーナ箱根駐車場

犬の登録と狂犬病予防注射を行います。会場には「お知らせはがき」と「愛犬手帳」を必ず持参してください。新しく犬を飼い始めた方も会場に登録手続きと注射ができます。なお、注射前に問診を実施しますので、お知らせはがき表面の問診欄に必要事項を記入のうえ、来場してください。会場では、受付られない場合は、動物病院で注射を受け、獣医師が発行する「狂犬病予防注射済証」を環境課または出張所へ持参し、注射済票の交付を受けてください。

対象 生後91日以上の犬

料金 ①飼い犬登録済みの方 3,650円
②新しく犬を飼われた方 6,650円
③狂犬病予防注射済証を持参した方 550円

対象 犬の登録変更(死亡・譲渡・失踪・転居など)手続き等については、電話で問い合わせください。

照会先 環境課
☎8519565

戦没者・原爆死没者の慰霊と世界恒久平和祈念の黙とうを

8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。この日は、戦争で亡くなった数多くの人々を追悼し、平和を祈念することを目的に、毎年日本武道館で全国戦没者追悼式が行われます。

町民の皆さんも、正午のサイレンを合図にそれぞれの職場や家庭などで、追悼と平和祈念の黙とうを捧げましょう。

また、広島市と長崎市では、毎年8月6日と8月9日に、それぞれ原爆死没者の慰霊式と平和祈念を行っており、広島市では8月6日午前8時15分、長崎市では8月9日午前11時2分に、平和の鐘を合図に、1分間の黙とうを捧げることとしています。両市では、今年も平和を祈る輪を全国各地に広げるため、原爆が投下された時刻に黙とうを捧げられるよう、協力の呼びかけを行っています。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

横浜地方方法務局および神奈川県人権擁護委員連合会では、子どもをめぐる様々な人権問題への取り組みとして、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、通常の受付時間を延長するなどして一人でも多くの子どもたちから専用相談電話による相談を実施します。

一人で悩まずに、「子どもの人権110番」に連絡してください。地方方法務局の職員、または人権擁護委員が、お話を聞いて、どうしたらいいか一緒に考えます。相談は無料、相談内容の秘密は守られます。

強化週間実施期間
8月28日(金)~9月3日(木)

相談受付時間
8時30分~19時(ただし、土曜日・日曜日は、10時~17時)

電話番号
☎0120-007110
(通話料無料)

事業者経営相談会

台風や新型コロナウイルス蔓延等の影響により、売上が減少したり、経営に困りの町内事業者に対し、経営専門コーディネーターにワンストップで相談できる相談会を実施します。

日時 8月28日(金)9時30分~12時、13時30分~16時
※9月以降の実施については未定です

場所 役場分庁舎4階第6会議室

対象 町内事業者の方

内容 売上拡大や経営改善等の相談

相談員 神奈川県よろず支援拠点コーディネーター

費用 無料

照会先 公益財団法人神奈川県産業振興センター
☎045-633-1520
観光課 ☎8517410

※参加を希望される方は、実施時間内に直接会場へお越しください。なお、当日の進行状況によってはお待ちいただくこともあります。

狩猟免許取得の費用を補助します

新たに狩猟免許を取得した方に、補助金を交付します。

対象

- ①町内に在住または在勤の方
- ②町税などの滞納のない方
- ③第一種銃猟免許については、町鳥獣被害対策実施隊に3年以上従事できる方
- ④わな猟免許については、自分の土地などで有害鳥獣の捕獲を実施する方

対象費用

狩猟免許申請手数料、医師の診断料、神奈川県猟友会が実施する狩猟免許取得のための準備講習会費用など

補助額

取得に要した費用の2分の1(限度額は、第一種銃猟免許が4万円、わな猟免許が1万円)

申請方法

狩猟免許を取得後、申請書に次の書類を添えて3か月以



内に申請してください。

- ①取得した狩猟免許の写し
- ②対象費用の領収書
- ③町外在住の方は、在勤であることおよび税などの滞納がないことがわかる書類

なお、予算に限りがありますので事前に確認をお願いします。

照会先 環境課
☎8519565

箱根温泉は、火山の形成や地質構造と密接に関連していて、二十湯の泉質は大きく4種類に分けられます

湯本や塔之沢温泉は、「単純泉(アルカリ性単純泉)」が多く、刺激が弱くお肌にやさしいお湯が特徴です